第91回人口・社会統計部会議事概要

- 1 日 時 平成30年11月8日(木) 10:00~12:20
- 2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室
- 3 出席者

【委員】

白波瀬 佐和子(部会長)、北村 行伸、嶋﨑 尚子、永瀬 伸子

【審議協力者(各省等)】

財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、神奈川県

【調査実施者】

厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室:中村世帯統計官

【事務局(総務省)】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室:櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官 政策統括官(統計基準担当)付統計審査官室:澤村統計審査官、宮内調査官ほか

4 議 題 国民生活基礎調査の変更について

5 概 要

- 10月25日開催の第127回統計委員会において前回部会の審議状況について報告した際の 委員からの意見について共有した後、前回部会において整理・報告が求められた事項に対 する調査実施者からの追加説明を踏まえ、引き続き、前回答申(「諮問第82号の答申 国民 生活基礎調査の変更について」(平成28年1月21日付け府統委第19号))における今後の課 題への対応状況について審議が行われた。
- その結果、推計方法の改善やオンライン調査の導入に向けたスケジュール、郵送回収の 導入の前倒しを含めた導入時期・実施方法等については、調査実施者において、委員等か らの指摘を踏まえて検証結果や対応等を再整理した上で、次回部会において引き続き審議 することとされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

(1) 前回部会において整理・報告が求められた事項に係る再審議

・ 国勢調査結果との乖離を縮小するという観点からは、調査実施者の試算結果を見る限り、国勢調査結果に基づき、層別にきめ細かな拡大乗数を用いた推計方法を採用することが効果的と考える。

現行の推計方法に比べ、他の推計方法による試算結果がさほど改善されていない、あるいは、さほど違いがないとの理由で現行の推計方法を適当とするロジックは理解し難い。結果がさほど変わらないのであれば、国勢調査結果を用いた推計方法の方が、統計利用者にも受け入れられやすいのではないか。現行の推計方法により非標本誤差を縮小

可能とする根拠は乏しく、試算結果を見ても積極的に支持する根拠は薄いと考える。

- 10年以上前から検討を積み重ねていることは再確認できたが、あまりにも検討に時間 がかかり過ぎており、スピード感がない。改善策を提示してほしい。
 - → 国勢調査結果を基に推計を行う場合は中間年の4年間をどうするかという問題があり、国立社会保障人口問題研究所で行っている世帯数の将来推計の活用の余地も含め、研究会を立ち上げるなどして引き続き検討したい。
 - → 既に検証済みの推計方法を見比べているだけでは、いつまでも答えが出ないことが はっきりしている。前回答申における課題への対応が求められている中、今までとは 違うやり方で、より精度が上がるようにするにはどうしたらよいか、答えを出さなけ ればいけないという制約の下で取り組んでほしい。
 - → これまでの長年にわたって議論してきた努力と蓄積が無駄にならないようにする ためにも、もはや何らかの対応を構ずるべき時期に来ていることから、次回部会では、 改善に向けた明確なスケジュールを提示してほしい。
- ・ 高齢化の進展に伴い、施設に入所する高齢者も増加している中、調査対象外となって いる施設入所者の状況(施設入所者のいる世帯の割合及び施設入所者数の推移)はどの ようになっているか。
 - → 次回の部会で回答したい。
- ・ 国勢調査結果に基づく拡大乗数を用いて推計した高齢者世帯の世帯数と世帯人員について、世帯数は国勢調査結果とほぼ一致するのに対し、世帯人員では乖離が生じる理由は何か。
 - → 次回の部会で回答したい。

(2)回収率の向上に向けた調査方法の検討

- ・ 単身世帯や共働き世帯の増加等もあり、連絡が取れず、調査員の負担も大きくなっている。郵送回収への切り替えの判断基準など調査員が混乱しないよう、また、地方公共団体の事務負担にも配慮し、郵送回収の導入時期や実施方法等に関する調査実施者としての方針を早期に示してほしい。
- ・ 調査の現場からも、郵送回収やオンライン調査の導入に対する要望はあるため、導入 を進めてほしいが、調査員の高齢化も進んでいることから、導入に伴う事務負担が大き くならないように留意してほしい。
- ・ 郵送回収の導入のみでは回収率の大きな改善効果は期待できないため、早期にオンライン調査も導入すべきと考える。

- ・ 試験調査において、郵送回収された世帯の属性は、どのようになっているか。
 - → 次回の部会で回答したい。
- ・ 世帯への訪問回数等について、調査員の創意工夫に委ねている現状にあるとしても、 調査員に負担が生じているのであれば、調査実施者として明確な実施方針を積極的に示 すことが重要と考える。

6 次回予定

次回部会は、平成30年11月19日(月)10時から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。

また、本日の部会の審議結果については、11月22日(木)に開催予定の第128回統計委員会において、白波瀬部会長から報告することとされた。

(以 上)